

2011 年 8 月 12 日

東京電力株式会社  
社長 西澤 俊夫 様

「自主」避難者に、正当な賠償をお支払いください

福島第一原発事故により、水素爆発の恐怖から、また、その後、深刻な放射性汚染が広がる中で、自分や家族を守るために、避難区域外であっても避難した人、避難したいのに避難できないでいる人たちがたくさんいます。

現在、こうした人たちは、避難区域の外であるというだけで、避難は自己責任と認識されてしまい、正当な賠償や行政的なサポートが得られる保証がなく、職場や学校の理解も得ることができません。仮払い金も支払われていません。原発事故さえ起こらなければ、故郷を離れることもなく、被ばくのリスクにさらされながら、不安や恐怖に満ちた日々を送ることもありませんでした。

自主避難に関しては、先般、原子力損害賠償紛争審査会が取りまとめた中間指針には盛り込まれませんでした。今後、その範囲について議論が進んでいくものと思われます。

しかし、私たちは、自主避難した人、また避難を考えている人たちを現在の苦境から救うためには、一日も早く、自主避難者に正当な賠償がなされることを、東京電力が責任をもって明言すべきだと考えています。

ここに自主避難者、避難を考えている人たちからの請求書を提出させていただきます。また、別紙に、自主避難者、避難を考えている人たちからの声を添付させていただきます。こうした声を真摯にうけとってください。そして、自主避難者に対する正当な賠償をお支払下さい。

以上、要請します。

福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク (SAFLAN)  
福島老朽原発を考える会 (フクロウの会)  
国際環境 NGO FoE Japan

別紙：「私たちの声をきいてください」(自主避難者、避難を考えている人たちからの声)  
【問合せ】

福島老朽原発を考える会 阪上武 090-8116-7155  
国際環境 NGO FoE Japan みつたかな 満田夏花 携帯：090-6142-1807